

## 平成19年度普通交付税(市町村分)の概要

### 交付額

交付額 1,616.9億円 前年度(当初)比 74.7億円(4.4%)  
 交付団体 35団体(不交付団体1団体)

### 臨時財政対策債発行可能額

255.4億円 前年度比 26.1億円(9.3%) (注)交付団体ベース

### 1. 交付額

19年度の交付額は1,616.9億円で、前年度(当初)比74.7億円減(4.4%)で、交付団体は35団体(不交付団体は1団体(女川町))である。これは、基準財政需要額が、児童手当の制度拡充、高齢者人口の増、公債費の増等の増加要因があったものの、給与費の減、投資的経費の減等により23.8億円減少(0.5%)し、また、基準財政収入額が、定率減税廃止等による市町村民税所得割の増、景気回復基調を反映した法人税割の増、固定資産税(家屋)の新增築による増等により54.2億円増加(+2.0%)したことによるものである。

交付額に臨時財政対策債発行可能額を含めた額は1,872.3億円で、前年度(当初)比100.8億円減(5.1%)である。

$$\begin{aligned} \text{普通交付税} &= \text{交付基準額} - \text{基準財政需要額} \times \text{調整率} \\ \text{交付基準額} &= \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} \\ \text{基準財政需要額} &= \text{測定単位} \times \text{補正係数} \times \text{単位費用} \\ \text{基準財政収入額} &= \text{標準税収入(特別交付金含む)} \times 75\% + \text{児童手当特例交付金} \end{aligned}$$

#### < 交付額 >

(単位:千円、%)

		19年度	18年度		増減額	増減率	
内	大都市	23,752,314 (34,193,808)	当初	28,684,918 (40,192,047)	4,932,604 (5,998,239)	17.2 (14.9)	
			補正後	29,109,425 (40,616,554)	5,357,111 (6,422,746)	18.4 (15.8)	
	都市	95,257,900 (105,152,926)	当初	97,365,360 (108,271,188)	2,107,460 (3,118,262)	2.2 (2.9)	
			補正後	97,813,837 (108,719,665)	2,555,937 (3,566,739)	2.6 (3.3)	
	訳	町村	42,680,581 (47,884,972)	当初	43,114,481 (48,850,626)	433,900 (965,654)	1.0 (2.0)
				補正後	43,323,275 (49,059,420)	642,694 (1,174,448)	1.5 (2.4)
県計		161,690,795 (187,231,706)	当初	169,164,759 (197,313,861)	7,473,964 (10,082,155)	4.4 (5.1)	
			補正後	170,246,537 (198,395,639)	8,555,742 (11,163,933)	5.0 (5.6)	
県計 (除大都市)		137,938,481 (153,037,898)	当初	140,479,841 (157,121,814)	2,541,360 (4,083,916)	1.8 (2.6)	
			補正後	141,137,112 (157,779,085)	3,198,631 (4,741,187)	2.3 (3.0)	

全国市町村 増減率
4.2 (5.1)

(注)( )は、交付団体の臨時財政対策債を含めた額と増減率。全国増加率は、18年度当初比。

## 2. 臨時財政対策債発行可能額

19年度の臨時財政対策債発行可能額は、255.4億円で、前年度比26.1億円減(9.3%)となった(交付団体ベース)。これは、地方の財源不足額の圧縮が図られたことによるものである。なお、臨時財政対策債発行可能額の前年度からの減少額は、19年度交付額の増要因となっている。

### 臨時財政対策

地方の財源不足は、国と地方が折半して補てんするため、13年度より地方負担分については臨時財政対策債の発行により補てん措置が講じられてきたが、19年度以降も延長することとされた。

普通交付税の交付基準額は、基準財政需要額から臨時財政対策債発行可能額を控除し、その振替後基準財政需要額から基準財政収入額を控除して求められるため、臨時財政対策債発行可能額の増減は交付基準額の増減要因となる。

臨時財政対策債に係る元利償還金については、その全額が後年度の基準財政需要額に算入される。

### <臨時財政対策債発行可能額>

(単位：千円、%)

		19年度	18年度	増減額	増減率
内 訳	大都市	10,441,494	11,507,129	1,065,635	9.3
	都市	9,895,026	10,905,828	1,010,802	9.3
	町村	5,204,391	5,736,145	531,754	9.3
県計		25,540,911	28,149,102	2,608,191	9.3
県計(除大都市)		15,099,417	16,641,973	1,542,556	9.3

(注) 不交付団体を除く

## 3. 交付団体の概要

### (1) 前年度(当初)の交付額を上回った団体 10団体(前年度8団体)

- ・10%以上 0団体(前年度1団体)
- ・5%以上10%未満 1団体(前年度1団体)：岩沼市
- ・5%未満 9団体(前年度6団体)：七ヶ宿町、蔵王町、柴田町 他

#### <増加した主な団体と増加理由>

(単位：千円、%)

団体名	増減額	増減率	主な理由
岩沼市	75,492	5.5	需要：社会福祉費の増(児童手当支給対象児童数の増)等 収入：法人税割の減等
七ヶ宿町	32,792	4.6	需要：中学校費の増(スクールバスの増)等 収入：市町村交付金の減(ダム資産の減価償却)等

### (2) 前年度(当初)の交付額を下回った団体 25団体(前年度27団体)

- ・10%以上 3団体(前年度3団体)：仙台市、名取市、白石市
- ・5%以上10%未満 3団体(前年度7団体)：利府町、角田市、大和町
- ・5%未満 19団体(前年度17団体)：松島町、村田町、石巻市 他

#### <減少した主な団体と増加理由>

(単位：千円、%)

団体名	増減額	増減率	主な理由
仙台市	4,932,604	17.2	需要：高等学校費の減(教職員数の減)等 その他の土木費・地域振興費の減(地方債の償還終了による減)等 収入：法人税割の増(一部企業の収益回復等による増)等
名取市	369,973	11.5	需要：保健衛生費の減(水道高料金対策繰出金の減)等 収入：法人税割の増(一部企業の収益回復等による増)等

## 4. 不交付団体の概要

### 不交付団体 女川町

財源超過額：1,365,839千円、前年度比309,350千円減(18.5%)

基準財政需要額：2,421,922千円、前年度比28,841千円減(1.2%)

基準財政収入額：3,787,761千円、前年度比338,191千円減(8.2%)

## 5. 合併団体の概要

交付額の特例加算額	170.6億円(23.8%加算)	総額888.7億円
臨時財政対策債発行可能額の特例加算額	27.5億円(50.0%加算)	総額82.5億円
合併補正による基準財政需要額の増加額	16.7億円	

市町村合併した団体の普通交付税は、合併した年度の翌年度から15年間<sup>1</sup>、旧合併特例法第11条による「普通交付税額の算定の特例(合併算定替)<sup>2</sup>」が行われる。

1 合併が4月1日の場合は合併した年度を含めて16年間

2 合併後10(11)カ年度は合併しなかったものと仮定して、旧団体毎に算定した普通交付税の総額を保障し、その後5カ年度は激変緩和措置により段階的に一本算定額に減額するもの。

19年度の合併9団体の交付額は888.7億円であり、前年度比10.7億円減(1.2%)となっている。

合併算定替による特例加算額は170.6億円であり、一本算定による算定額に23.8%加算されている。これは、小規模団体ほど人口1人当たりの行政経費が割高になる点を補正する段階補正が、新団体の一本算定より旧団体ごとに算定する合併算定替の方が有利になることなどによるものである。

19年度の合併9団体の臨時財政対策債発行可能額は82.5億円で、算定の特例により27.5億円が加算されている。参考として、交付額に臨時財政対策債発行可能額を加えた場合の総額は971.2億円で、増加額は198.1億円である。

### < 合併団体の交付額・臨時財政対策債発行可能額 >

(単位：千円、%)

		合併算定替 による算定額	一本算定 による算定額	特例による 交付税加算額	加算率	前年度(当初) からの増減額	増減率	合併補正 算入額
石巻市	A	17,302,710	14,294,943	3,007,767	21.0	791,069	4.4	421,606 (5年間計) 2,126百万円
	B	1,805,372	1,296,977	508,395	39.2	184,570	9.3	
	C	19,108,082	15,591,920	3,516,162	22.6	975,639	4.9	
気仙沼市	A	6,753,423	6,251,587	501,836	8.0	247,502	3.5	86,386 (5年間計) 432百万円
	B	641,651	564,078	77,573	13.8	65,585	9.3	
	C	7,395,074	6,815,665	579,409	8.5	313,087	4.1	
登米市	A	16,052,530	12,124,492	3,928,038	32.4	63,247	0.4	300,560 (5年間計) 1,515百万円
	B	1,337,047	739,587	597,460	80.8	136,436	9.3	
	C	17,389,577	12,864,079	4,525,498	35.2	73,189	0.4	
栗原市	A	17,528,993	13,362,700	4,166,293	31.2	436,023	2.6	300,778 (5年間計) 1,519百万円
	B	1,318,500	699,128	619,372	88.6	134,764	9.3	
	C	18,847,493	14,061,828	4,785,665	34.0	301,259	1.6	
東松島市	A	4,351,292	3,834,841	516,451	13.5	133,971	3.0	63,268 (5年間計) 316百万円
	B	456,849	383,708	73,141	19.1	46,696	9.3	
	C	4,808,141	4,218,549	589,592	14.0	180,667	3.6	
大崎市	A	15,110,225	11,672,761	3,437,464	29.4	214,943	1.4	356,642 (5年間計) 1,783百万円
	B	1,601,595	1,057,710	543,885	51.4	163,582	9.3	
	C	16,711,820	12,730,471	3,981,349	31.3	378,525	2.2	
加美町	A	5,549,859	4,809,015	740,844	15.4	115,536	2.0	59,001 (5年間計) 299百万円
	B	466,085	288,475	177,610	61.6	47,615	9.3	
	C	6,015,944	5,097,490	918,454	18.0	163,151	2.6	
美里町	A	3,056,722	2,666,011	390,711	14.7	56,517	1.8	46,323 (5年間計) 231百万円
	B	338,527	258,105	80,422	31.2	34,518	9.3	
	C	3,395,249	2,924,116	471,133	16.1	91,035	2.6	
南三陸町	A	3,165,919	2,795,706	370,213	13.2	6,311	0.2	38,634 (5年間計) 193百万円
	B	287,339	214,360	72,979	34.0	29,373	9.3	
	C	3,453,258	3,010,066	443,192	14.7	35,684	1.0	
合計	A	88,871,673	71,812,056	17,059,617	23.8	1,066,579	1.2	1,673,198 (5年間計) 8,414百万円
	B	8,252,965	5,502,128	2,750,837	50.0	843,139	9.3	
	C	97,124,638	77,314,184	19,810,454	25.6	1,909,718	1.9	

(注) Aは交付額、Bは臨時財政対策債発行可能額、Cは交付額に臨時財政対策債発行可能額を含めた額

## 基準財政需要額

4,651.9億円 前年度比 50.7億円( 1.1%)

(注) 交付団体ベース・臨時財政対策債振替前・錯誤前

### 1. 基準財政需要額

基準財政需要額は4,651.9億円となり、前年度比50.7億円減( 1.1%)となった(交付団体ベース・臨時財政対策債振替前・錯誤前)。参考として、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は4,396.5億円で、前年度比24.6億円減( 0.6%)である。

これは、19年度は児童手当の制度拡充、高齢者人口の増、公債費の増等の増加要因があったものの、地方財政計画に計上された職員定数の削減や、人事院勧告の給与構造改革に基づく見直し及び地域民間給与の更なる反映等による職員給与単価の見直しなどにより、基準財政需要額において大きなウェイトを占める給与費が減少したこと等による単位費用の減が主な減少要因となっている。

#### < 基準財政需要額 >

(単位：千円、%)

		19年度	18年度	増減額	増減率
内 訳	大都市	182,639,539 ( 172,198,045 )	185,034,081 ( 173,526,952 )	2,394,542 ( 1,328,907 )	1.3 ( 0.8 )
	都市	191,399,641 ( 181,504,615 )	194,204,406 ( 183,298,578 )	2,804,765 ( 1,793,963 )	1.4 ( 1.0 )
	町村	91,148,278 ( 85,943,887 )	91,021,850 ( 85,285,705 )	126,428 ( 658,182 )	0.1 ( 0.8 )
県計		465,187,458 ( 439,646,547 )	470,260,337 ( 442,111,235 )	5,072,879 ( 2,464,688 )	1.1 ( 0.6 )
県計(除大都市)		282,547,919 ( 267,448,502 )	285,226,256 ( 268,584,283 )	2,678,337 ( 1,135,781 )	0.9 ( 0.4 )

(注) 交付団体の臨時財政対策債振替前・錯誤前の額と増減率。

( )は、交付団体の臨時財政対策債振替後・錯誤前の額と増減率。

交付団体の臨時財政対策債振替後・錯誤後の額と増減率は、県計で4,398.1億円で対前年比 23.8億円( 0.5%)

#### < 基準財政需要額の主な増減理由 >

##### 【 個別算定経費(除事業費補正)・・・ 3,073.2億円 】

社会福祉費	(+19.0億円)	: 児童手当等の制度充実による増
農業行政費	(+14.0億円)	: 単位費用の増
高齢者保健福祉費	(+13.6億円)	: 高齢者人口の増加による増
保健衛生費	( 18.1億円)	: 単位費用の減
道路橋りょう費(延長)	( 13.6億円)	: 単位費用の減

##### 【 包括算定経費 …… 664.2億円 】

##### 【 事業費補正 …… 422.4億円 前年度比 33.5億円 7.3% 】

地域振興費(人口)	( 22.9億円)	: 元利償還金の減
下水道費	( 8.6億円)	: 元利償還金の減

##### 【 公債費 …… 492.0億円 前年度比 +48.2億円 +10.9% 】

臨時財政対策債償還費	(+40.1億円)	: 元利償還金の増
減税補てん債償還費	(+ 5.1億円)	: 元利償還金の増

(注) 交付団体の臨時財政対策債振替前・錯誤前の額と増減率。

## 2. 19年度算定の特徴

### (1) 新型交付税（包括算定経費）

新型交付税(包括算定経費)に係る需要額 664.2億円

(注) 交付団体ベース

新型交付税の制度設計に当たっては、変動額を最小限にとどめることを基本として、

- a. 「国の基準づけがない、あるいは弱い行政分野」(基準財政需要額の1割程度)の算定に導入
- b. 人口規模や宅地、田畑等土地の利用形態によるコスト差を反映
- c. 算定項目の統合により従来型の項目数を3割削減
- d. 離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みを確保

することとし、従来の53費目を、上記dに対応するために創設した「地域振興費」を含めて36費目とし、人口と面積を基本とした「包括算定経費(新型)」を創設する大幅な簡素化を行っている。

包括算定経費については、人口が少ない団体ほど人口1人当たり行政コストが割高になることを「包括算定経費(人口)」に段階補正を適用することにより反映し、宅地や田畑等の土地利用形態による行政コスト差を「包括算定経費(面積)」に種別補正を適用することにより反映している。

< 基準財政需要額の算定項目別内訳 >

(単位: 千円)

		個別算定経費	包括算定経費	うち「人口」分	うち「面積」分	公債費	合計
内	大都市	143,279,471	17,532,125	16,804,755	727,370	21,827,943	182,639,539
	都市	140,084,398	31,769,287	28,067,407	3,701,880	19,545,956	191,399,641
	町村	66,201,603	17,121,503	14,682,100	2,439,403	7,825,172	91,148,278
県計		349,565,472	66,422,915	59,554,262	6,868,653	49,199,071	465,187,458
県計(除大都市)		206,286,001	48,890,790	42,749,507	6,141,283	27,371,128	282,547,919

(注) 交付団体の臨時財政対策債振替前・錯誤前の額

### (2) 頑張る地方応援プログラム

頑張る地方応援プログラムに係る増加需要額 24.4億円

(注) 交付団体ベース

「地方の活力なくして国の活力なし」の観点から、「魅力ある地方」の創出に向けて、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を新たに講ずる「頑張る地方応援プログラム」を19年度から実施している。

「頑張る地方応援プログラム」に対する地方交付税による支援措置  
 市町村がプロジェクトに取り組むための経費に対する特別交付税措置(500億円程度)  
 行政改革の実績を示す指標や製造品出荷額等の成果資料が向上した市町村及び都道府県に対する普通交付税の割り増し算定(2,200億円程度)  
 「地域産業活性化法」等に基づく、企業立地促進に係る地方交付税措置(減収補てん措置及び地方税増収分の一部を特別交付税の算定に反映)(300億円程度:20年度以降)

19年度の普通交付税の算定においては、行政改革の実績を示す指標、出生率、ごみ処理量、農業産出額、小売業年間商品販売額、製造品出荷額、事業所数、若年者就業率及び転入者人口の9つの指標を用いて、これらの成果指標が向上した団体に対し、その程度に応じて割り増し算定を行っている。また、全国平均以上に歳出を削減している過疎、離島等の条件不利地域の団体についてはさらなる割り増しを行っている。

< 頑張る地方応援プログラムに係る増加需要額 >

(単位: 千円)

		行革	出生率	ごみ処理量	農業産出額	小売業年間商品販売額	製造品出荷額	事務所数	若年就業率	転入者人口	合計
内	大都市	160,235									160,235
	都市	483,336	110,498	65,638	31,218	85,820	66,853	135,314	82,523	46,908	1,108,108
	町村	679,808	52,911	48,358	40,936	80,375	85,602	88,922	69,951	24,224	1,171,087
県計		1,323,379	163,409	113,996	72,154	166,195	152,455	224,236	152,474	71,132	2,439,430
県計(除大都市)		1,163,144	163,409	113,996	72,154	166,195	152,455	224,236	152,474	71,132	2,279,195

(注) 不交付団体を除く

## 基準財政収入額

2,774.3億円

前年度比55.0億円(+2.0%)

(注) 交付団体ベース・錯誤前

### 基準財政収入額

基準財政収入額は2,774.3億円となり、前年度と比べ55.0億円(2.0%)の増となった(交付団体ベース・錯誤前)。

これは、所得譲与税の廃止及び固定資産税(土地)の地価下落傾向等が減要因となったものの、税源移譲及び定率減税廃止等による市町村民税所得割の増、景気回復基調を反映した法人税割の増、固定資産税(家屋)の新增築による増、これらが主な要因となってプラスの結果となったものである。

#### <基準財政収入額>

(単位:千円、%)

		19年度	18年度	増減額	増減率
内 訳	大都市	148,230,469	144,415,104	3,815,365	2.6
	都市	86,072,501	85,457,435	615,066	0.7
	町村	43,126,055	42,058,760	1,067,295	2.5
県計		277,429,025	271,931,299	5,497,726	2.0
県計(除大都市)		129,198,556	127,516,195	1,682,361	1.3

(注) 交付団体の錯誤前の額と増減率。

交付団体の錯誤後の額と増減率は、県計で2,719.5億円で対前年比+54.2億円(+2.0%)

#### <基準財政収入額の主な増減理由>

【市町村民税所得割：前年度比 +213.5億円 +33.3%】

税源移譲及び定率減税廃止等による増

【市町村民税法人税割：前年度比 +45.0億円 +25.3%】

景気の動向を反映した全体的な増加傾向による増

【固定資産税：前年度比 +13.0億円 +1.3%】

土地 (4.0億円)：地価下落傾向による減

家屋 (+15.1億円)：新增築による増

償却資産 (+1.9億円)：新規設備投資の増加傾向と抑制傾向との相殺による微増

【所得譲与税：前年度比 158.3億円 (皆減)】

(注) 交付団体の錯誤前の増減額と増減率。

# 平成19年度普通交付税に関する調（市町村分）

【H19 H18当初】

（単位：千円、％）

市町村名	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率	H19普通交付税	H18普交(当初)	増減額	増減率
	普通交付税	普通交付税	(A - B)	(C / B)	+ 臨時財政対策債	+ 臨時財政対策債	(E - F)	(G / F)
	A	(当初) B	C	D	E	F	G	
仙台市	23,752,314	28,684,918	4,932,604	17.2	34,193,808	40,192,047	5,998,239	14.9
石巻市	17,302,710	18,093,779	791,069	4.4	19,108,082	20,083,721	975,639	4.9
塩竈市	4,459,458	4,491,859	32,401	0.7	4,981,422	5,067,148	85,726	1.7
気仙沼市	6,753,423	7,000,925	247,502	3.5	7,395,074	7,708,161	313,087	4.1
白石市	4,068,323	4,564,160	495,837	10.9	4,426,214	4,958,582	532,368	10.7
名取市	2,850,912	3,220,885	369,973	11.5	3,447,422	3,878,218	430,796	11.1
角田市	2,779,144	3,071,511	292,367	9.5	3,085,133	3,408,808	323,675	9.5
多賀城市	2,541,276	2,645,435	104,159	3.9	3,098,131	3,259,168	161,037	4.9
岩沼市	1,459,614	1,384,122	75,492	5.5	1,854,417	1,819,229	35,188	1.9
登米市	16,052,530	15,989,283	63,247	0.4	17,389,577	17,462,766	73,189	0.4
栗原市	17,528,993	17,092,970	436,023	2.6	18,847,493	18,546,234	301,259	1.6
東松島市	4,351,292	4,485,263	133,971	3.0	4,808,141	4,988,808	180,667	3.6
大崎市	15,110,225	15,325,168	214,943	1.4	16,711,820	17,090,345	378,525	2.2
蔵王町	1,450,634	1,392,526	58,108	4.2	1,634,218	1,594,906	39,312	2.5
七ヶ宿町	740,808	708,016	32,792	4.6	823,648	799,324	24,324	3.0
大河原町	1,587,134	1,595,162	8,028	0.5	1,826,718	1,859,239	32,521	1.7
村田町	1,545,487	1,618,593	73,106	4.5	1,716,645	1,807,229	90,584	5.0
柴田町	2,404,958	2,307,000	97,958	4.2	2,762,151	2,700,721	61,430	2.3
川崎町	1,841,099	1,897,489	56,390	3.0	2,019,213	2,093,803	74,590	3.6
丸森町	2,994,003	3,094,188	100,185	3.2	3,207,843	3,329,885	122,042	3.7
亘理町	2,066,835	2,068,527	1,692	0.1	2,387,782	2,422,245	34,463	1.4
山元町	1,866,514	1,903,185	36,671	1.9	2,069,576	2,127,014	57,438	2.7
松島町	1,439,562	1,511,055	71,493	4.7	1,633,510	1,724,829	91,319	5.3
七ヶ浜町	1,503,437	1,469,970	33,467	2.3	1,732,787	1,722,799	9,988	0.6
利府町	668,291	741,353	73,062	9.9	977,153	1,081,774	104,621	9.7
大和町	1,687,940	1,780,288	92,348	5.2	1,942,774	2,061,115	118,341	5.7
大郷町	1,204,501	1,247,380	42,879	3.4	1,356,433	1,414,840	58,407	4.1
富谷町	1,137,376	1,152,289	14,913	1.3	1,523,105	1,577,414	54,309	3.4
大衡村	626,385	653,851	27,466	4.2	741,527	780,716	39,189	5.0
色麻町	1,591,771	1,542,753	49,018	3.2	1,738,443	1,704,420	34,023	2.0
加美町	5,549,859	5,665,395	115,536	2.0	6,015,944	6,179,095	163,151	2.6
涌谷町	2,545,074	2,508,796	36,278	1.4	2,752,681	2,737,625	15,056	0.5
美里町	3,056,722	3,113,239	56,517	1.8	3,395,249	3,486,284	91,035	2.6
女川町	0	0	0	-	157,239	173,298	16,059	9.3
本吉町	2,006,272	1,971,196	35,076	1.8	2,174,314	2,156,407	17,907	0.8
南三陸町	3,165,919	3,172,230	6,311	0.2	3,453,258	3,488,942	35,684	1.0
大都市計	23,752,314	28,684,918	4,932,604	17.2	34,193,808	40,192,047	5,998,239	14.9
都市計	95,257,900	97,365,360	2,107,460	2.2	105,152,926	108,271,188	3,118,262	2.9
町村計	42,680,581	43,114,481	433,900	1.0	48,042,211	49,023,924	981,713	2.0
町村計 (除女川)	42,680,581	43,114,481	433,900	1.0	47,884,972	48,850,626	965,654	2.0
県計	161,690,795	169,164,759	7,473,964	4.4	187,388,945	197,487,159	10,098,214	5.1
県計 (除女川)	161,690,795	169,164,759	7,473,964	4.4	187,231,706	197,313,861	10,082,155	5.1

(注)合併団体の交付額は、合併算定替により算定した額である。